

通学区域見直し（案）

【案1】片町を→牛込仲之小学校区へ変更する。

【通学区域の見直しによる学級数の推移】

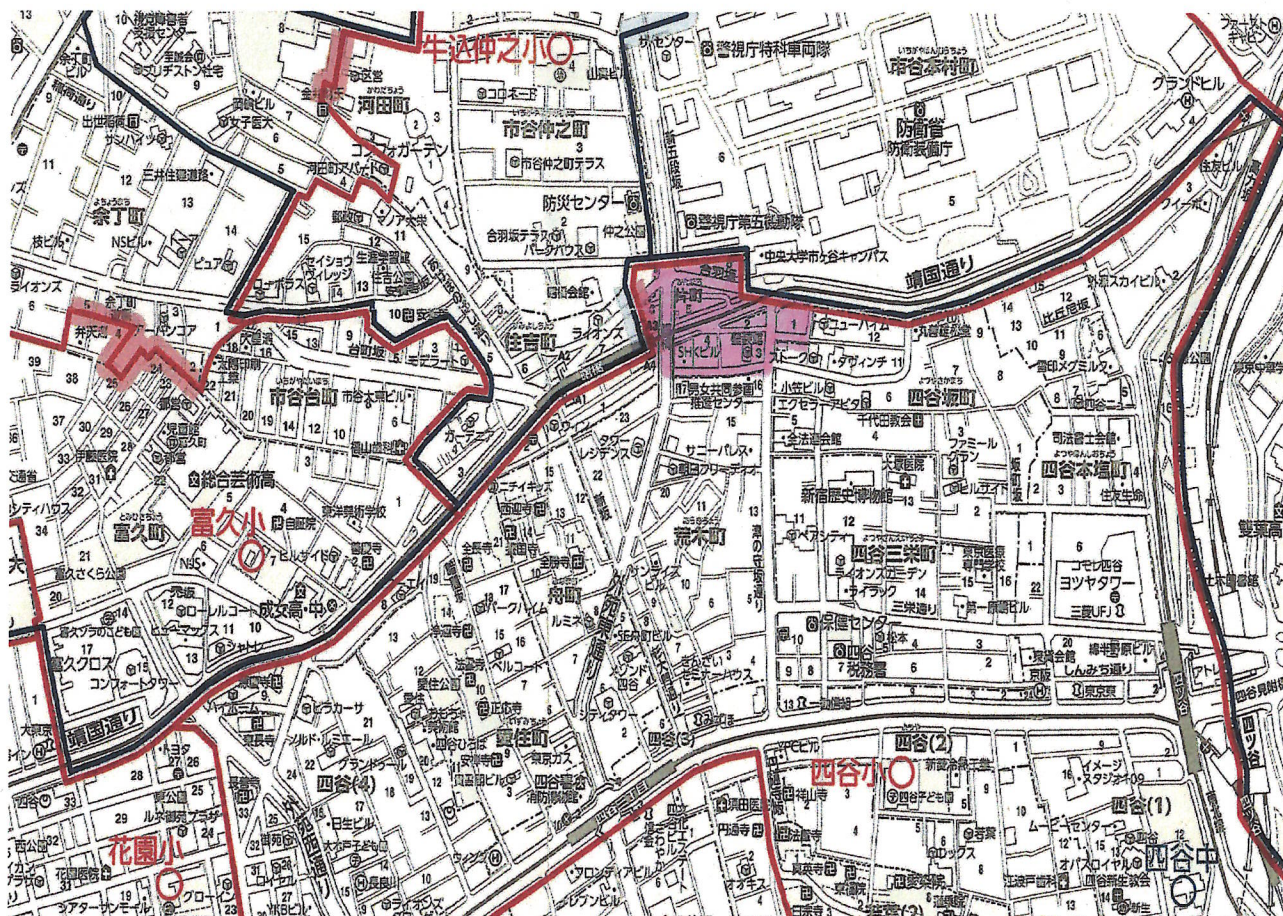
四谷小	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
学級数（現行）	20	21	23	23	23	23	24
学級数（見直し後）	20	21	23	23	23	23	24
教室上限数	21	21	21(31)	21(31)	21(31)	21(31)	21(31)

牛込仲之小	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
学級数（現行）	12	12	12	12	12	12	12
学級数（見直し後）	12	12	12	12	12	12	12
教室上限数	19	19	19	19	19	19	19

⇒片町在住児童数は四谷地区全体の1.15%と少ないため、見直しをしても四谷小の学級数は令和11年度まで変わらず、四谷小の学級数の減少につながらない。

小学校通学区域界

中学校通学区域界



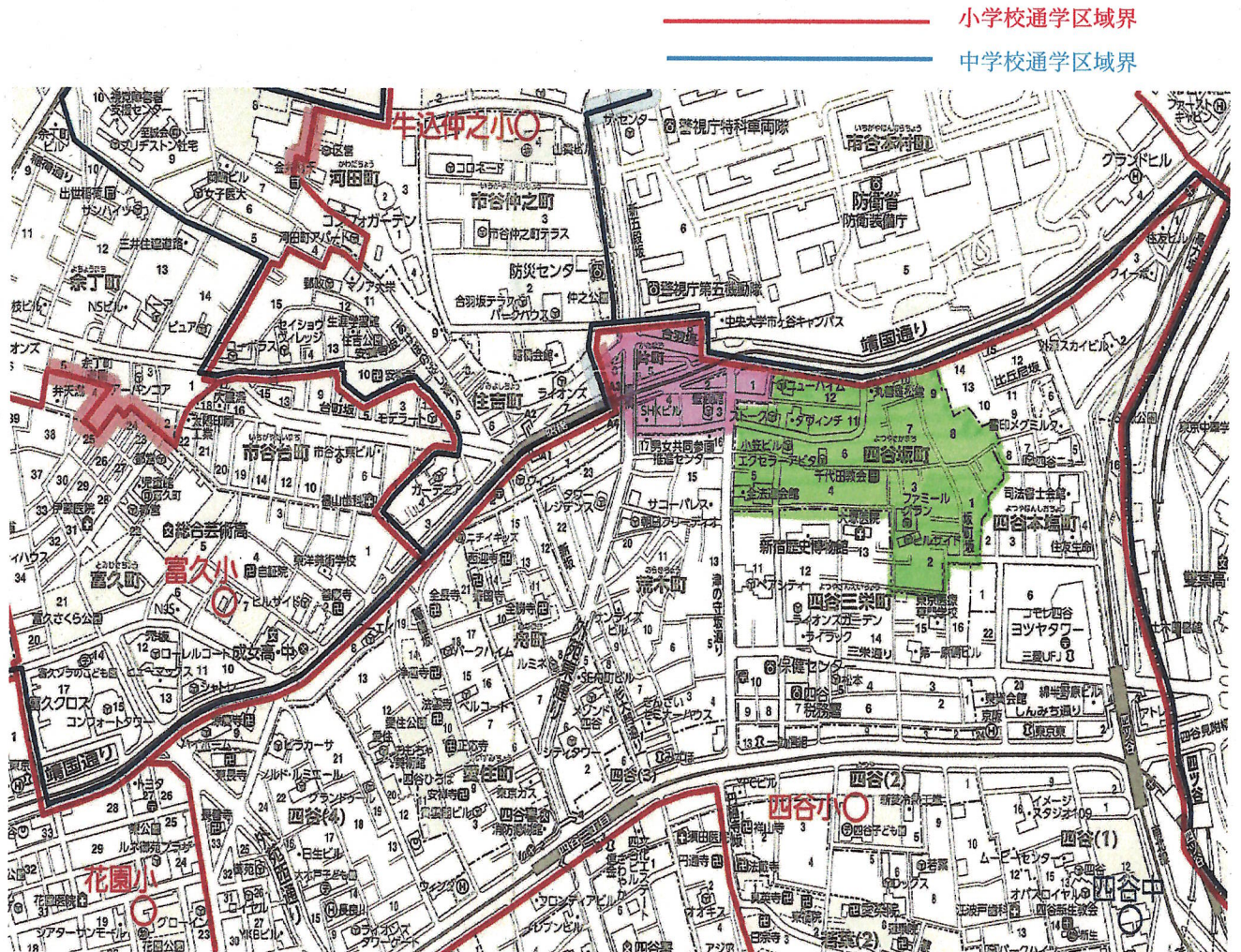
【案2】片町+四谷坂町を→牛込仲之小学校区へ変更する。

【通学区域の見直しによる学級数の推移】

四谷小	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
学級数（現行）	20	21	23	23	23	23	24
学級数（見直し後）	20	21	22	22	21	21	22
教室上限数	21	21	21(31)	21(31)	21(31)	21(31)	21(31)

牛込仲之小	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
学級数（現行）	12	12	12	12	12	12	12
学級数（見直し後）	12	12	12	12	12	13	14
教室上限数	19	19	19	19	19	19	19

⇒令和11年度には四谷小の学級数が2学級減となり、牛込仲之小の普通教室数についても上限を超えないが、四谷小と牛込仲之小では中学校区が異なる。また、四谷坂町は住所地によっては四谷小の方が通学距離が近い。



【案3】四谷四丁目（2・3、8～34）+富久町8・9+愛住町を→富久小学校区へ変更する。

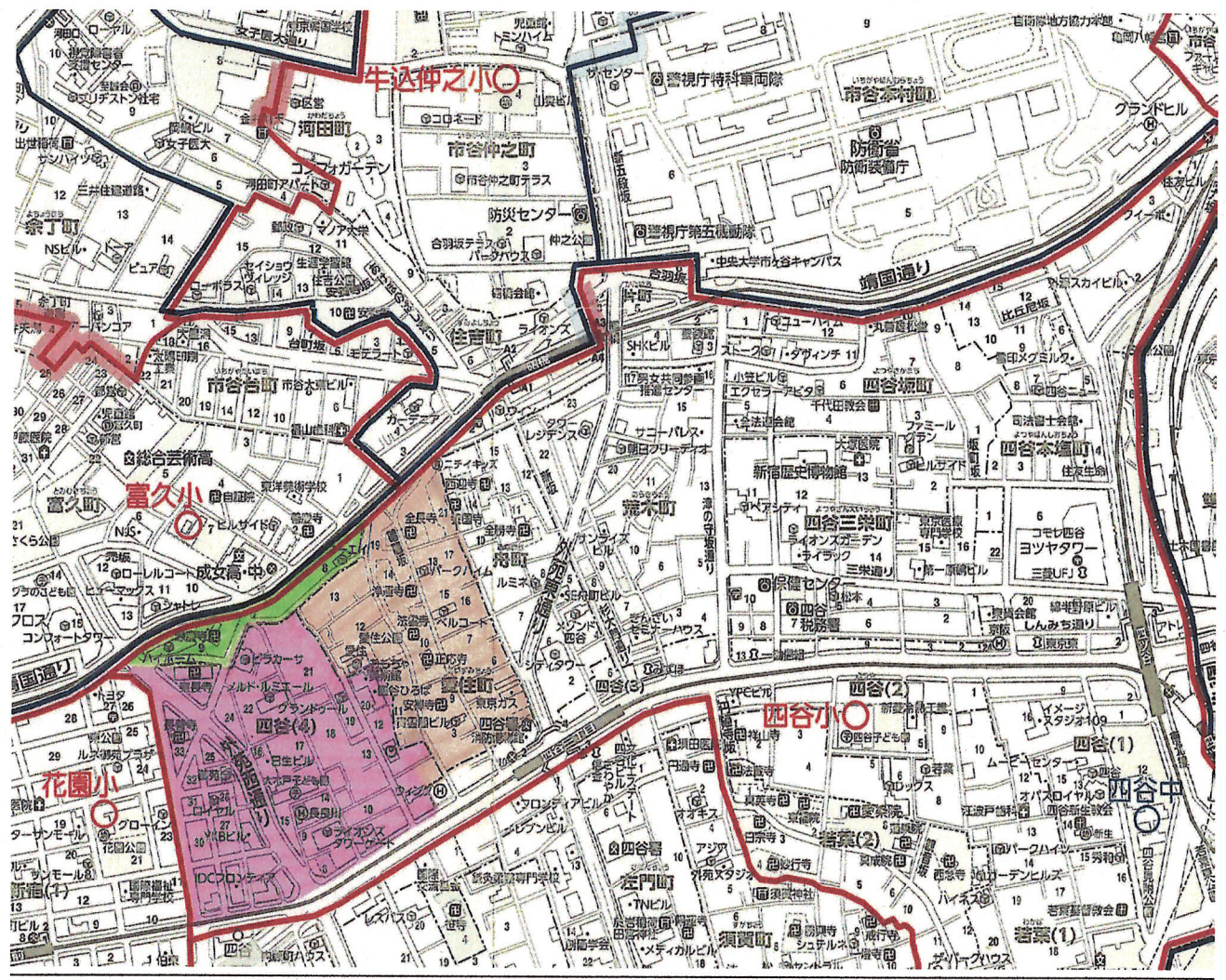
【通学区域の見直しによる学級数の推移】

四谷小	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
学級数（現行）	20	21	23	23	23	23	24
学級数（見直し後）	20	21	22	21	20	19	19
教室上限数	21	21	21(31)	21(31)	21(31)	21(31)	21(31)

富久小	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
学級数（現行）	11	12	12	12	12	12	11
学級数（見直し後）	11	12	12	13	13	14	14
教室上限数	12	12	12	12	12	12	12

⇒令和11年度には四谷小の学級数が5減となるが、富久小の学級数が教室上限である12を超過する。また愛住町は住所地によっては四谷小の方が通学距離が近い。

— 小学校通学区境界
— 中学校通学区境界



【案4】四谷四丁目（2・3、8～34）+富久町8・9を→富久小学校区へ変更する。

【通学区の見直しによる学級数の推移】

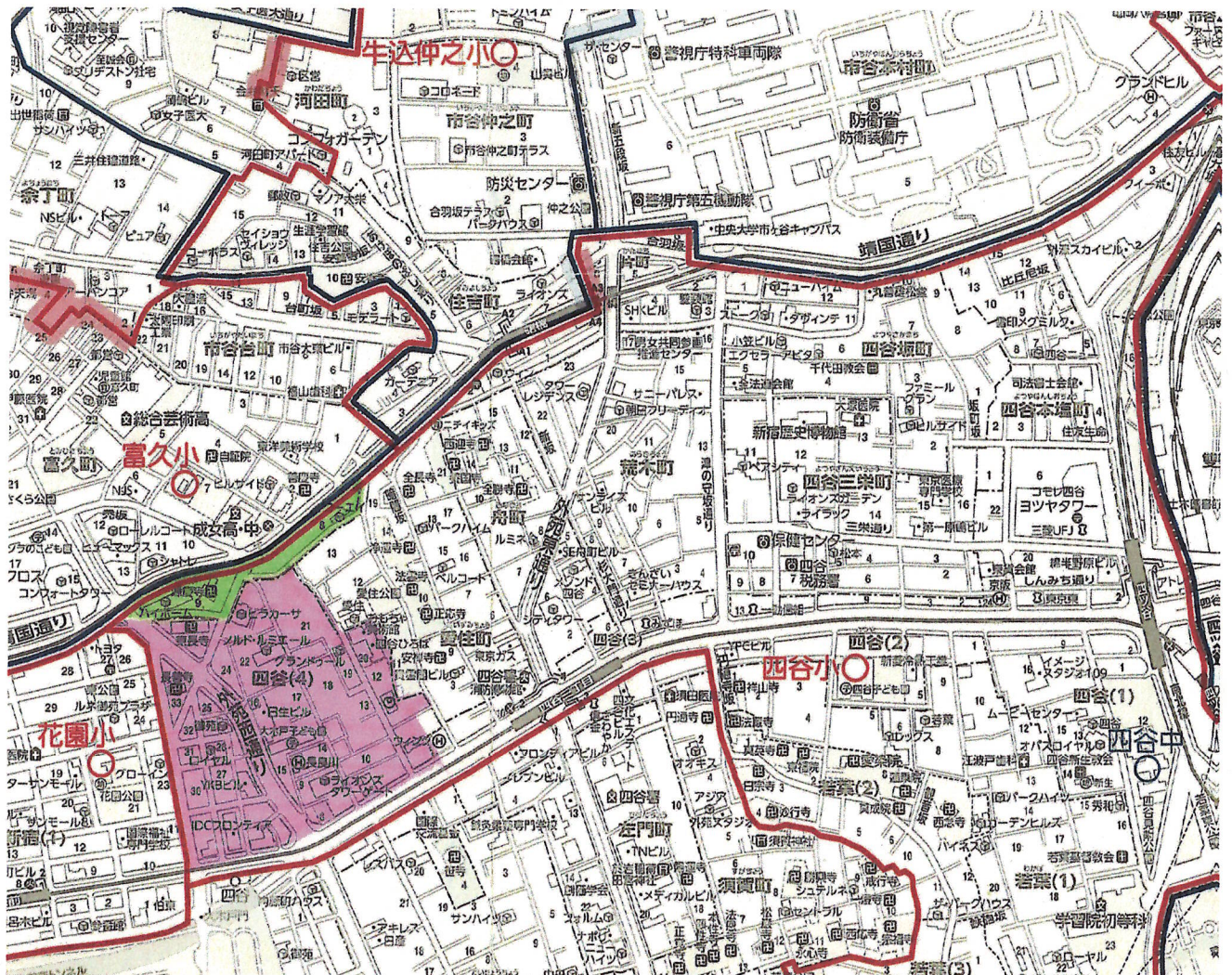
四谷小	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
学級数（現行）	20	21	23	23	23	23	24
学級数（見直し後）	20	21	22	22	21	20	20
教室上限数	21	21	21(31)	21(31)	21(31)	21(31)	21(31)

富久小	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
学級数（現行）	11	12	12	12	12	12	11
学級数（見直し後）	11	12	12	12	12	12	12
教室上限数	12	12	12	12	12	12	12

⇒令和11年度には四谷小の学級数が4減となるが、富久小については普通教室数の上限12に達する。

小学校通学区境界

中学校通学区境界



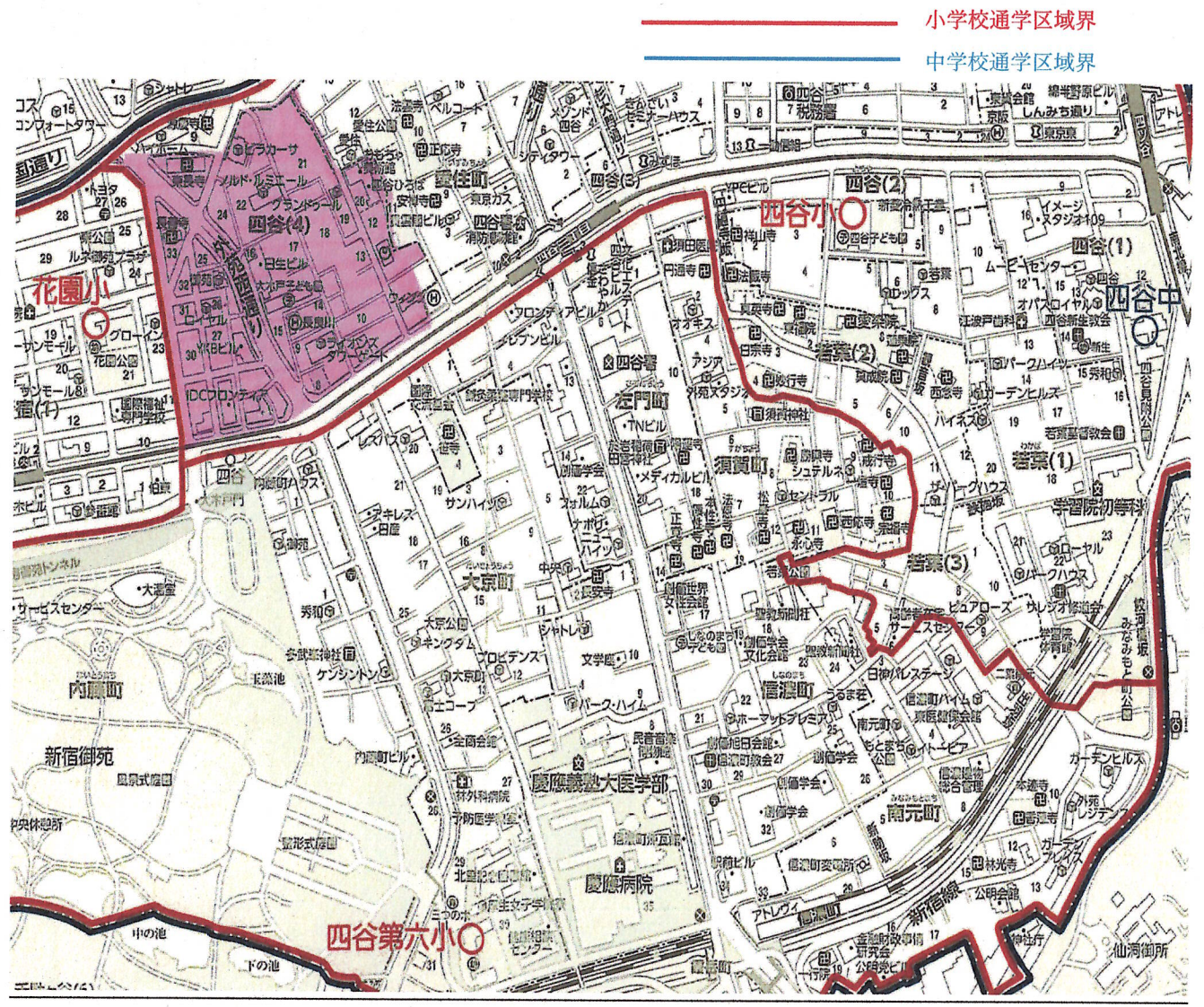
【案5】四谷四丁目（2・3、8～34）を→四谷第六小学校区へ変更する。

【通学区域の見直しによる学級数の推移】

四谷小	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
学級数（現行）	20	21	23	23	23	23	24
学級数（見直し後）	20	21	22	22	21	20	20
教室上限数	21	21	21(31)	21(31)	21(31)	21(31)	21(31)

四谷第六小	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
学級数（現行）	14	14	14	14	14	15	15
学級数（見直し後）	14	14	15	16	16	18	18
教室上限数	15	15	15	15	15	15	15

⇒令和11年度には四谷小の学級数が4減となるが、四谷第六小の普通教室数の上限である15を超過する。



【案6】四谷四丁目(2・3、8~34) + 富久町8・9 + 愛住町を→花園小学校区へ変更する。

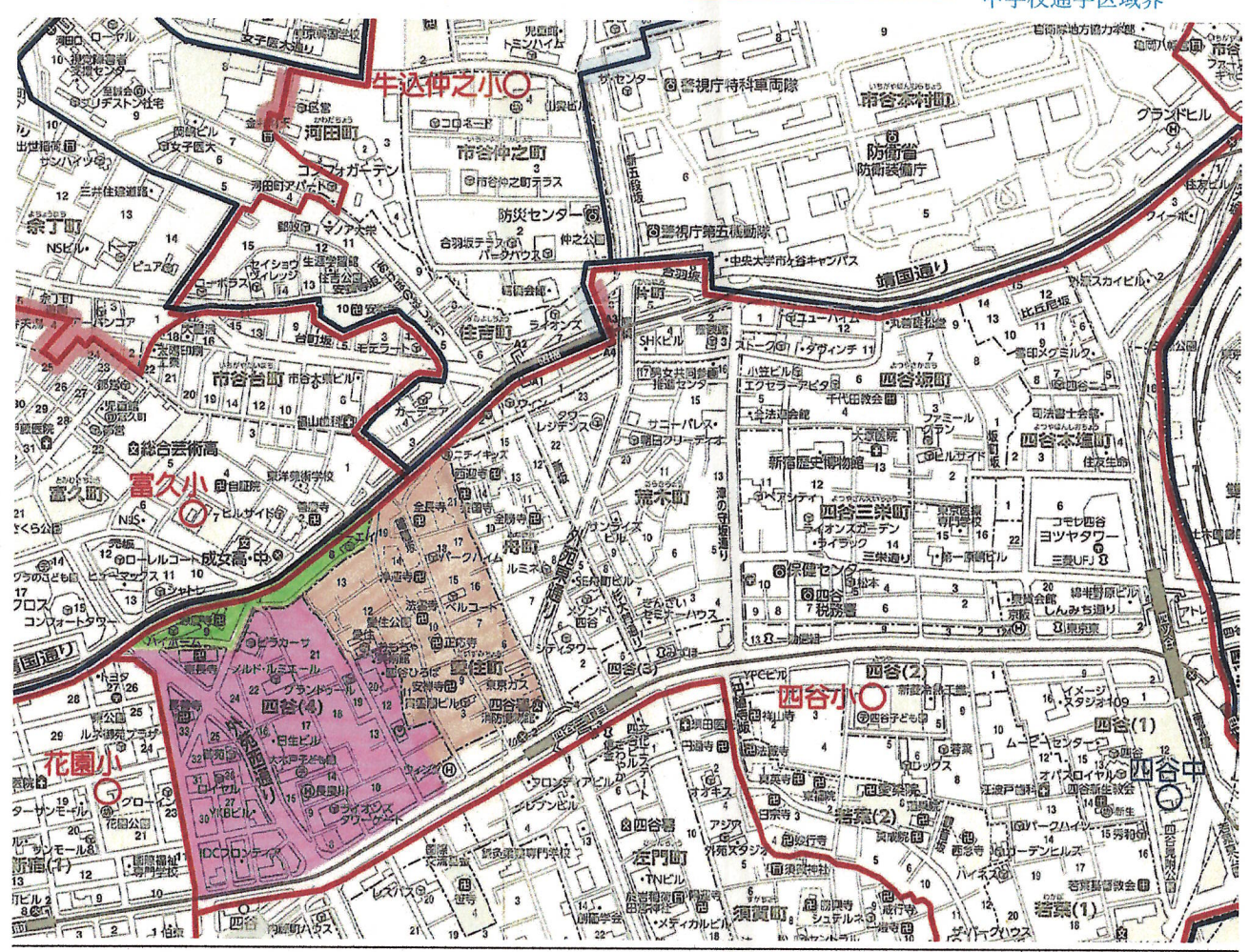
【通学区の見直しによる学級数の推移】

四谷小	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
学級数(現行)	20	21	23	23	23	23	24
学級数(見直し後)	20	21	22	21	20	19	19
教室上限数	21	21	21(31)	21(31)	21(31)	21(31)	21(31)

花園小	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
学級数(現行)	6	6	6	6	6	6	6
学級数(見直し後)	6	6	7	8	9	10	11
教室上限数	12	12	12	12	12	12	12

⇒令和11年度には四谷小の学級数が5減となり、花園小の普通教室数の上限である12も超過しないが、愛住町は住所地によっては四谷小学校の方が通学距離が近い。

小学校通学区境界
 中学校通学区境界



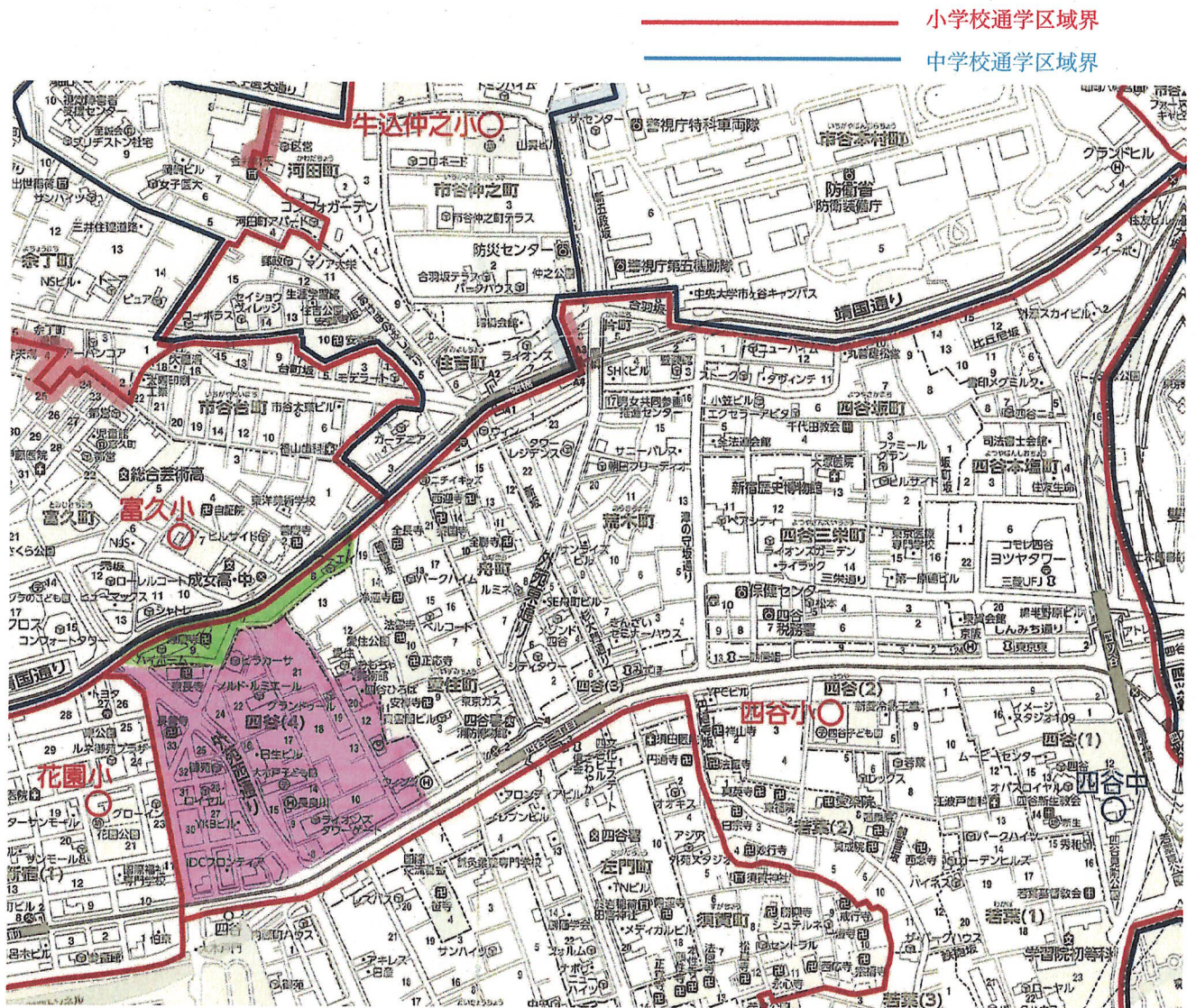
【案7】四谷四丁目（2・3、8～34）+富久町8・9を→花園小学校区へ変更する。

【通学区域の見直しによる学級数の推移】

四谷小	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
学級数（現行）	20	21	23	23	23	23	24
学級数（見直し後）	20	21	22	22	21	20	20
教室上限数	21	21	21(31)	21(31)	21(31)	21(31)	21(31)

花園小	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
学級数（現行）	6	6	6	6	6	6	6
学級数（見直し後）	6	6	7	8	9	10	11
教室上限数	12	12	12	12	12	12	12

⇒令和11年度には四谷小の学級数が4減となり、花園小の普通教室数の上限である12も超過しない。当該地域では通学区域の見直しにより通学距離が長くなることもない。



【案 8】四谷四丁目（25 番地以降「外苑西通りから西側」）を→花園小学校区へ変更する。

【通学区域の見直しによる学級数の推移】

四谷小	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年	令和 9 年	令和 10 年	令和 11 年
学級数（現行）	20	21	23	23	23	23	24
学級数（見直し後）	20	21	23	23	22	22	23
教室上限数	21	21	21(31)	21(31)	21(31)	21(31)	21(31)

花園小	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年	令和 9 年	令和 10 年	令和 11 年
学級数（現行）	6	6	6	6	6	6	6
学級数（見直し後）	6	6	6	6	6	7	8
教室上限数	12	12	12	12	12	12	12

⇒通学距離や中学校区への影響についての課題はないが、令和 11 年度には四谷小の学級数は 1 減、花園小の学級数は 2 増となり、【案 7】ほどの効果（四谷小 4 減、花園 5 増）は見込めない。

